

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！

新型コロナウイルスが猛威をふるっていますが、それに関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。国民生活センターHPに掲載されている悪質な事例を紹介しますので、注意してください。



【事例1】マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた
「新型コロナウイルスによる肺炎が広がっている問題で、マスクを無料送付する。確認をお願いします」と記載され、URLが付いたSMSがスマートフォンに届いた。

アドバイス：URLをクリックするとフィッシングサイトに誘導され、スマートフォンに不正なアプリがインストールされたり、個人情報を取得されたりする可能性があります。不審なメールは無視してください。

【事例2】新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がると金を買う勧誘があった
突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルスの影響で中国の経済がガタガタになっている。金の相場が上がることは間違いない。今申し込めば、高騰する前の金額で金を買う枠が当たるかもしれないから、すぐに申し込んだ方が良い」と勧誘された。

アドバイス：怪しい投資と思われます。その場できっぱりと断り、契約したりしないようにしましょう。

【事例3】市役所職員を名乗った不審な電話がかかってきた
市役所の職員を名乗る男から非通知で電話があり、「新型コロナウイルスが流行しているので、気を付けるようにと高齢者に電話しています」と言われた。本当に市役所が電話をしているのか。
アドバイス：行政機関の職員が、非通知の電話をすることは考えにくいです。金銭的な被害はないものの、消費者の個人情報の入手や、所在を確認する意図で電話をかける「アポ電」の可能性が考えられます。少しでもあやしいと感じたらすぐに電話を切り、応じないようにしましょう。

【事例4】「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた
「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政から委託を受けて消毒に回っている」と、業者からの電話が自宅にかかってきた。行政とはどこか、と尋ねたが答えなかった。費用はかかるのかと聞くと「面積によって違う」と言われ、要領を得なかった。翌日も同じ業者から電話があり、「新型コロナウイルス感染防止のパンフレットを持参したい」と言われ、要らないと答えて電話を切った。

アドバイス：行政機関が、新型コロナウイルスに関して特定の業者に消毒を委託するケースは、現在のところ確認できていません。あやしいと思った場合には、市役所に業者の話が事実かどうか、確認しましょう。

感染がさらに広がった現在では、不安に付け込んだ便乗商法や電話商法が横行することが予想されます。
不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、消費生活センター等に相談しましょう

※消費者ホットライン：「188（いやや!）」番

※笠間市消費生活センター：0296-77-1313（休業：第2・第4火曜、日曜、祝日、年末年始）